

諮問第413号
令和6年8月8日

世田谷区都市計画審議会 へ

世田谷区長
保坂 展人

東京都市計画緑地の変更について
(第64号成城みつ池緑地)(諮問)

都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、東京都市計画緑地の変更(第64号成城みつ池緑地)について諮問します。

東京都市計画緑地の変更について（第 6 4 号成城みつ池緑地）

1 主旨

「世田谷区都市整備方針（平成 2 7 年 4 月）」の「都市整備の基本方針」の都市づくりの骨格プランにおいては、水と緑の風景軸の区域に位置する成城みつ池緑地一帯を、みどりの拠点として位置づけている。また、「地域整備方針」における砧地域のテーマ別の方針「地域資源の魅力を高めるまちをつくる」では、国分寺崖線の緑地などの自然環境は、多様な生物を育む場として、また貴重な地域の風景資産の一部として、後世に残していけるよう保全することとしている。「世田谷区みどりの基本計画（平成 3 0 年 3 月）」では、国分寺崖線を骨格的なみどりの軸として、重点的にみどりを保全することとしており、計画地を含む成城みつ池緑地一帯をみどりの拠点として、緑地の拡大を進めるとしている。

今回追加する区域は、成城みつ池緑地の都市計画緑地区域内の樹林地に隣接する民有地であり、一体的に整備することで国分寺崖線の保全を図ることが出来る。

こうしたことから、国分寺崖線のみどりの保全を一層推進し、みどりの拠点として充実、発展させるため、都市計画緑地の配置及び機能について検討した結果、成城四丁目地内における約 0 . 0 2 ヘクタールの区域について、成城みつ池緑地の区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。

2 これまでの経緯

平成 1 3 年 5 月 都市計画決定

平成 1 9 年 3 月 世田谷区立成城みつ池緑地として開園

令和 2 年 8 月 都市計画変更（直近の変更）

令和 6 年 4 月 都市計画審議会（報告）

令和 6 年 5 月～6 月 都市計画法第 1 7 条に基づく都市計画案の公告・縦覧

3 概要

（1）名称 第 6 4 号成城みつ池緑地

（2）区域 計画図表示のとおり

（3）面積 約 3 . 3 h a

4 都市計画案に対する縦覧・意見書について

（1）縦覧・意見書受付期間：令和 6 年 5 月 2 1 日～6 月 4 日

（2）意見書の提出：なし

5 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 9 月 都市計画変更決定・告示

東京都市計画緑地の変更（世田谷区決定）

東京都市計画緑地中第64号成城みつ池緑地を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑地名			
緑地	第64号	成城みつ池緑地	世田谷区成城四丁目地内	約3.3ha	国分寺崖線上の樹林地の保全を目的とする緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由 国分寺崖線のみどりを保全し、みどりの拠点として充実、発展させるため、上記のとおり緑地を変更する。

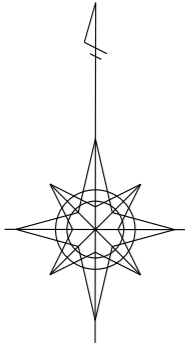
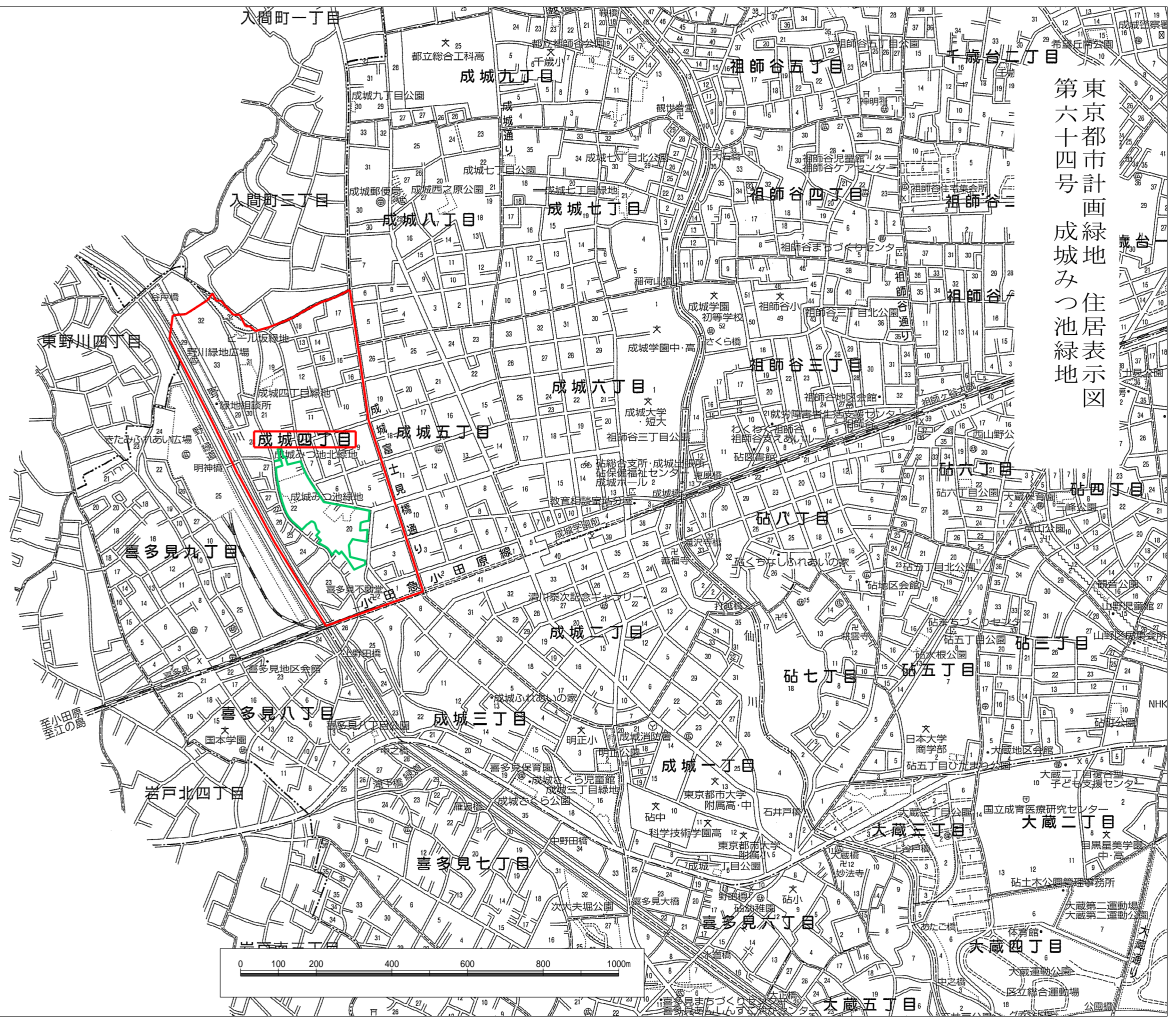
新 旧 対 照 表

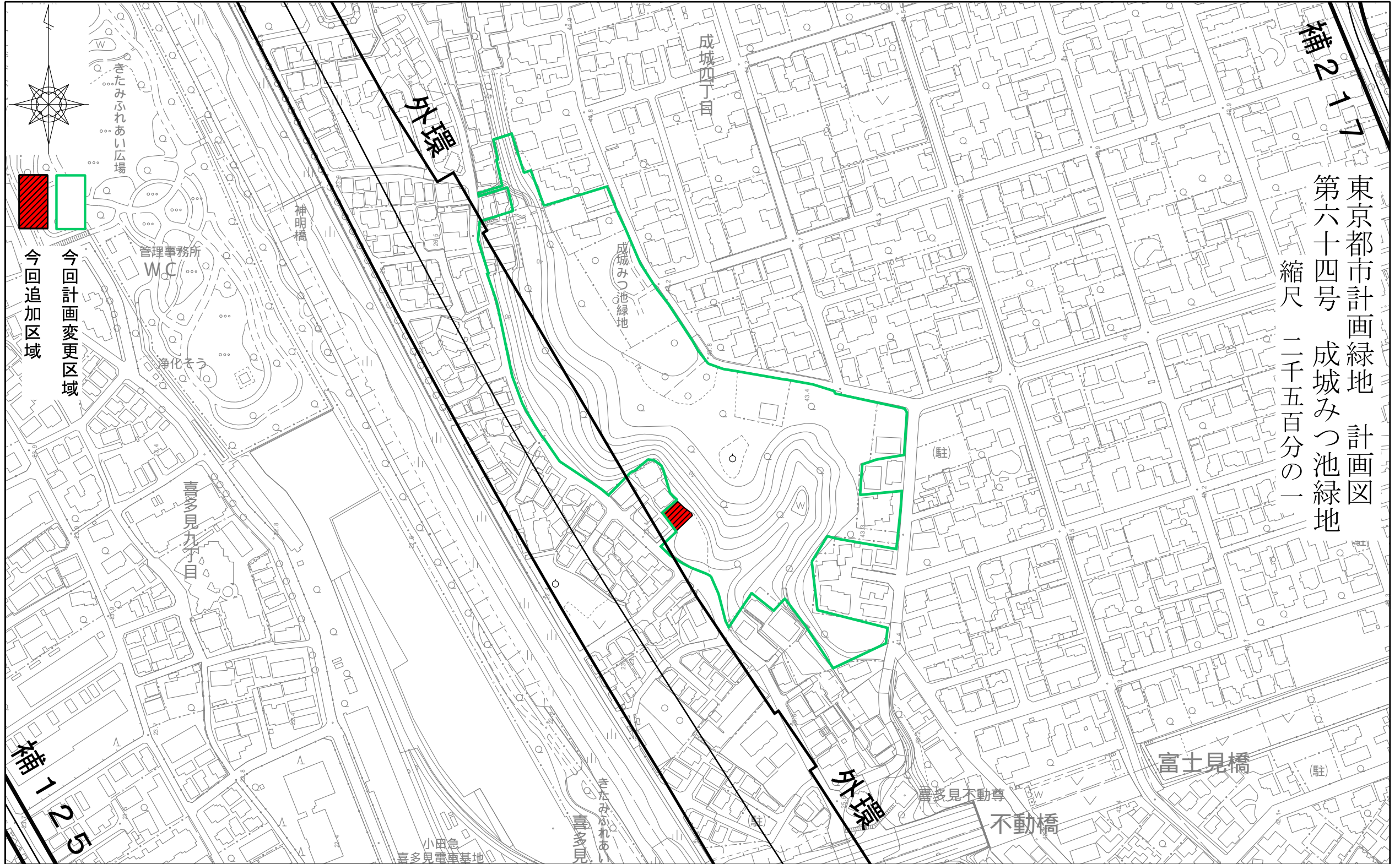
種 別	名 称		新 旧	位 置	面 積	備 考
	番 号	緑地名				
緑地	第 6 4 号	成城みつ池緑地	新	世田谷区成城四丁目地内	約 3 . 3 h a	位置、区域及び面積の変更 面積変更の内訳： 追加区域 約 0 . 0 2 ha
			旧	世田谷区成城四丁目地内	約 3 . 3 h a	

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
第 6 4 号 成城みつ池緑地	1 位置の変更 世田谷区成城四丁目地内 世田谷区成城四丁目地内 2 区域の変更 計画図表示のとおり 3 面積の変更 約 3 . 3 h a 約 3 . 3 h a

東京都市計画緑地 住居表示図
第六十四号 成城みつ池緑地

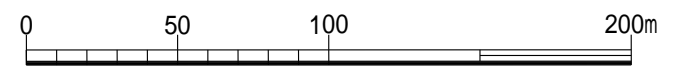




東京都市計画緑地 計画図
 第六十四号 成城みつ池緑地
 縮尺 二千五百分の一

今回追加区域
 今回計画変更区域

「この地図は、東京都縮尺 1/2,500地形図(令和 3 年度版)を使用したものである
 (承認番号)MMT利許第 05 - 112 号 5 都市基交測第 46 号。無断複製を禁ずる。」
 「(認証番号)5 都市基街都第 247 号、令和 5 年 12 月 7 日」



都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画緑地 第64号成城みつ池緑地

2 理由

「世田谷区都市整備方針(平成27年4月)」の「都市整備の基本方針」の都市づくりの骨格プランにおいて、水と緑の風景軸の区域に位置する成城みつ池緑地一帯を、みどりの拠点として位置づけている。また、「世田谷区都市整備方針」の「地域整備方針」における砧地域のテーマ別の方針「地域資源の魅力を高めるまちをつくる」では、国分寺崖線の緑地などの自然環境は、多様な生物を育む場として、また貴重な地域の風景資産の一部として、後世に残していけるよう保全することとしている。

「世田谷区みどりの基本計画(平成30年3月)」においては、国分寺崖線を骨格的なみどりの軸として、重点的にみどりを保全することとしており、計画地を含む成城みつ池緑地一帯をみどりの拠点として、緑地の拡大を進めるとしている。

今回追加する区域は、成城みつ池緑地の都市計画緑地区域内の樹林地に隣接する私有地であり、一体的に整備することにより国分寺崖線の保全を図ることが出来る。

こうしたことから、国分寺崖線のみどりの保全を一層推進し、みどりの拠点として充実、発展させるため、都市計画緑地の配置及び機能について検討した結果、成城四丁目地内における約0.02ヘクタールの区域について、成城みつ池緑地の区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。